

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第84期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社長 小野原 勉

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	104,259	110,592	112,360	129,600	159,771
経常利益 (百万円)	2,852	5,562	5,768	7,739	15,453
当期純利益 (百万円)	1,882	3,434	3,232	5,063	10,622
包括利益 (百万円)		2,295	3,279	7,651	12,706
純資産額 (百万円)	57,439	58,996	61,377	68,104	80,190
総資産額 (百万円)	97,758	107,890	115,101	121,670	148,787
1株当たり純資産額 (円)	632.86	650.20	676.41	750.87	883.32
1株当たり当期純利益 (円)	20.77	37.89	35.68	55.89	117.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				55.88	117.05
自己資本比率 (%)	58.7	54.6	53.2	55.9	53.9
自己資本利益率 (%)	3.3	5.9	5.4	7.8	14.3
株価収益率 (倍)	34.1	15.3	20.1	12.7	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,395	13,779	15,630	20,616	29,206
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,198	11,509	14,032	28,140	23,757
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	497	4,310	2,904	2,939	3,422
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,806	19,996	24,471	14,777	25,396
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	5,611 (357)	5,299 (345)	5,404 (338)	5,129 (332)	5,147 (298)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第80期、第81期及び第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	80,102	84,892	89,237	109,243	129,866
経常利益	(百万円)	430	2,225	2,531	3,642	7,147
当期純利益	(百万円)	742	1,310	1,178	2,668	4,783
資本金	(百万円)	10,690	10,690	10,690	10,690	10,690
発行済株式総数	(株)	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608
純資産額	(百万円)	47,510	48,026	48,338	50,432	54,331
総資産額	(百万円)	76,223	84,828	90,541	93,396	110,248
1株当たり純資産額	(円)	523.32	529.12	532.48	555.80	598.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	6.0 (3.0)	10.0 (5.0)	10.0 (5.0)	10.0 (5.0)	18.0 (8.0)
1株当たり当期純利益	(円)	8.20	14.46	13.01	29.46	52.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				29.45	52.71
自己資本比率	(%)	62.2	56.5	53.3	53.9	49.2
自己資本利益率	(%)	1.6	2.7	2.5	5.4	9.1
株価収益率	(倍)	86.3	40.0	55.1	24.0	29.2
配当性向	(%)	73.2	69.2	76.9	33.9	34.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,692 (134)	1,619 (83)	1,609 (52)	1,589 (54)	1,583 (64)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第80期、第81期及び第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第84期の1株当たり中間配当額8円には、創立60周年記念配当3円を含んでおります。

2 【沿革】

- 昭和28年 1月 東京都中央区に日本航空エレクトロニクス株式会社を設立 (注)
- 8月 商号を日本航空電子工業株式会社と変更、本店を東京都港区に移転し、営業活動を開始
- 昭和29年 8月 神奈川県川崎市に工場を設置し、航空機用電子機器の修理、オーバーホールを開始
- 昭和30年 8月 コネクタの製造開始
- 昭和36年 4月 工場を東京都昭島市に新設移転
- 5月 本店を東京都渋谷区に移転
- 8月 航空機用自動操縦装置、ジャイロ機器、燃料計、液体酸素量計等の製造開始
- 昭和46年 8月 慣性航法装置の製造開始
- 昭和48年 4月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 昭和50年 9月 株式会社富士工業の株式を100%取得
- 昭和52年 3月 ゼット・マーケティング・カンパニー(現・JAE Electronics, Inc.)を設立(現・連結子会社)
- 昭和54年 3月 弘前航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和55年 9月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 昭和59年 7月 JAE Taiwan, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 昭和61年 4月 信州航空電子株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和62年 5月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を60%取得
- 昭和63年 6月 株式会社富士工業を山形航空電子株式会社(現・連結子会社)に商号変更するとともに、富士航空電子株式会社(現・連結子会社)を分離し、設立
- 10月 JAE Oregon, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 平成 3年12月 ニッコー・ロジスティクス株式会社(当社出資60%)を設立
- 平成 6年 4月 JAE Hong Kong, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成 7年 2月 JAE Singapore Pte Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成 8年 1月 JAE Korea, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 6月 JAE Philippines, Inc. を設立(現・連結子会社)
- 9月 JAE Europe, Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成13年 7月 JAE Wuxi Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成14年 3月 JAE Wujiang Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 平成15年 6月 JAE Shanghai Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
- 8月 八紘電業株式会社(現・JAE八紘株式会社)の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 平成16年 2月 ニッコー・ロジスティクス株式会社の株式を100%取得(現・連結子会社)
- (注) 株式額面変更のため昭和45年 4月 1日合併を行ったので、商業登記上の設立日は、合併会社(旧称「株式会社四国鋼材工業所」)の設立日である昭和25年11月28日ではありますが、事実上の存続会社である日本航空電子工業株式会社(被合併会社)の設立日は昭和28年 1月19日であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社(うち海外子会社14社)、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、その主な事業内容はコネクタ、インターフェース・ソリューション機器、航空・宇宙用の電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品等の仕入販売であります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) コネクタ事業

コネクタ事業は、スマートフォン、タブレットPCを中心とする情報通信機器、カーナビ、エアバックを中心とするカーエレクトロニクス機器、FA機器、鉄道、電力、医療などの産機・インフラ関連機器及び薄型テレビを中心とする民生機器製品など幅広い分野で使用される各種コネクタの製造販売を行っております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Oregon, Inc.、JAE Taiwan, Ltd.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Hong Kong, Ltd.

[生産設備製造] 富士航空電子(株)

[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.、JAE Europe, Ltd.、JAE Singapore Pte Ltd.

(2) インターフェース・ソリューション事業

インターフェース・ソリューション事業は、小型、薄型、多機能化した操作モジュール、スイッチ等の入力デバイス製品、車載用・産業用・医療用の各種タッチパネルモニタ、操作パネル等のインターフェース機器製品の製造販売を行っております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、JAE Wujiang Co., Ltd.、JAE Hong Kong, Ltd.

[販売] JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Singapore Pte Ltd.

(3) 航機事業

航機事業は、慣性航法装置、電波高度計等の航空機搭載電子機器を主体とする官需市場向け航空・宇宙用電子機器、及び半導体/液晶製造装置向け制振/駆動用機器、油田掘削/車載用センサ機器を主体とする産業機器市場向け製品の製造販売を行っております。

(主な関係会社)

[製造、販売] 当社、信州航空電子(株)

[販売] JAE Electronics, Inc.、JAE Europe, Ltd.

(4) その他

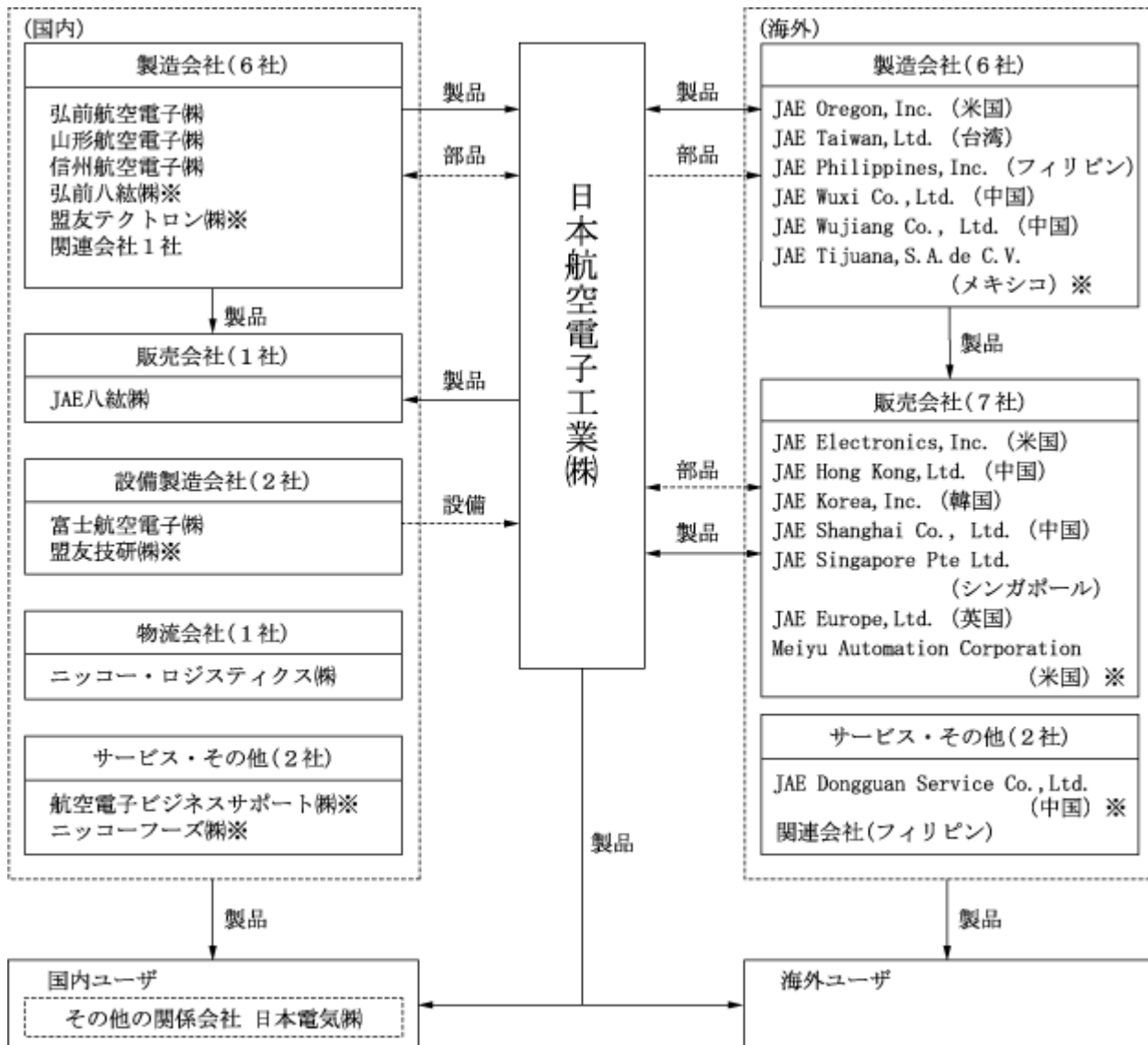
次世代カーナビゲーションなどに使用されるタッチセンサの製造販売、その他の物品の販売及び当社グループに関わる物流サービス事業を行っております。

(主な関係会社)

[販売] 当社、JAE八紘(株)

[物流] ニッコー・ロジスティクス(株)

以上の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 弘前航空電子株式会社 (注3)	青森県弘前市	450	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
山形航空電子株式会社 (注3)	山形県新庄市	400	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・役員の兼任 有
富士航空電子株式会社	山梨県上野原市	300	コネクタ事業	100		・当社が使用する生産設備の一部供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
信州航空電子株式会社	長野県下伊那郡 松川町	450	航機事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・当社生産設備の一部貸与 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
ニッコー・ ロジスティクス株式会社	東京都昭島市	400	その他	100		・当社及び当社グループの物流業務の委託 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE八紘株式会社	東京都立川市	56	コネクタ事業 インター フェース・ソ リユーション 事業 その他	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Taiwan, Ltd. (注3)	台湾省台中市	百万台湾元 300	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品及び使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Electronics, Inc. (注3)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 アーバイン市	百万米ドル 13	コネクタ事業 インター フェース・ソ リユーション 事業 航機事業	100		・当社製品の販売及び当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Oregon, Inc. (注3)	アメリカ合衆国 オレゴン州 テュアラティン市	百万米ドル 12	コネクタ事業	100 (100)		・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Philippines, Inc.	フィリピン共和国 カピテ州	百万米ドル 4	コネクタ事業	100		・当社が販売する一部製品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Hong Kong, Ltd.	中華人民共和国 香港	百万香港 ドル 7	コネクタ事業 インター フェース・ソ リユーション 事業	100 (15)		・当社製品の販売及び当社が使用する一部部品の供給 ・役員の兼任 有
JAE Wuxi Co., Ltd. (注3)	中華人民共和国 江蘇省無錫市	百万人民元 127	コネクタ事業	100 (24)		・当社が使用する一部部品の供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE Wujiang Co., Ltd.	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	百万人民元 58	インター フェース・ソ リユーション 事業	100 (10)		・当社が使用する一部部品の供給 ・当社貸付金 有 ・役員の兼任 有
JAE Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	百万韓国 ウォン 450	コネクタ事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	百万人民元 4	コネクタ事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Europe, Ltd.	イギリス ハンプシャー州	千ポンド 400	コネクタ事業 航機事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
JAE Singapore Pte Ltd.	シンガポール共和国	千米ドル 552	コネクタ事業 インター フェース・ソ リユーション 事業	100		・当社製品の販売 ・役員の兼任 有
(その他の関係会社) 日本電気株式会社 (注4)	東京都港区	397,199	コンピュ ータ・通信機器 等の製造・販 売		40.19	・当社製品の一部供給 ・当社役員の兼任 有

(注) 1 連結子会社については「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券報告書を提出している会社であります。

- 5 上記会社以外に非連結子会社として国内 5 社、海外 3 社があり、関連会社として国内 1 社、海外 1 社があります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	4,170 (202)
インターフェース・ソリューション事業	245 (4)
航機事業	448 (69)
その他	160 (18)
全社(共通)	124 (5)
合計	5,147 (298)

- (注) 1 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
 3 全社(共通)は、本社スタッフ部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,583 (64)	42.1	19.0	7,000

セグメントの名称	従業員数(名)
コネクタ事業	1,067 (45)
インターフェース・ソリューション事業	76 (4)
航機事業	281 (8)
その他	35 (2)
全社(共通)	124 (5)
合計	1,583 (64)

- (注) 1 従業員は、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、当社から社外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員を除いております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
 4 全社(共通)は、本社スタッフ部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日本航空電子工業労働組合連合会が組織(組合員数2,170名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、先進国においては、ユーロ圏経済の景気回復は緩慢なるものの、日米を中心に金融緩和策の継続効果により、米国では雇用環境、個人消費の改善や住宅価格の上昇等による景気の持ち直し、日本では株価回復や円高是正により民間需要や景況感の回復の兆しなど概ね堅調に推移しました。

一方、新興国経済は、不安定な金融市場が続き、中国などでの輸出減や設備投資の伸び悩み等により景気は低迷しました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場は、スマートフォンやタブレットPCなどの成長機器需要が引続き拡大し、自動車関連需要も先進国経済の景気回復を受けて堅調に推移しました。また、これまで低迷していた設備投資関連分野もわずかながら回復基調となりました。しかしながら、ノートPC、薄型テレビ、デジタルカメラ関連需要は、一部で消費増税前の駆込み需要があったものの、総じて厳しい状況となりました。

このような状況の中で、当社グループは、主力のコネクタ事業において、海外スマートフォンやタブレットPCなどの成長機器や自動車分野などの成長市場を中心に積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動の展開による受注・売上の拡大を図るとともに、国内外の生産拠点における工場増設や生産設備の増強投資を進める中で、更なる内製化推進によるコストダウン、設備効率の向上や諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。

また、主力のコネクタ事業において、将来の持続的成長のための生産増強投資として、国内では弘前航空電子㈱、山形航空電子㈱、海外ではJAE Philippines, Inc.の主力生産拠点で前連結会計年度に着手した工場増設が竣工し、一部で生産を開始しました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は、1,597億71百万円（前連結会計年度比123%）、利益面においては、営業利益165億4百万円（前連結会計年度比192%）、経常利益154億53百万円（前連結会計年度比200%）、当期純利益106億22百万円（前連結会計年度比210%）と過去最高の業績とすることができました。

(セグメント別状況)

コネクタ事業

スマートフォンやタブレットPCなどの成長機器の需要を捉えることができ、自動車関連分野も米国や欧州を中心に堅調に推移しました。また、ノートPCや薄型テレビにおける消費増税前の駆込み需要や、設備投資関連分野でも一部で明るい兆しが見え始めたことから、当該市場向け製品もそれぞれ増収となり、事業全体として当連結会計年度の売上高は1,381億円（前連結会計年度比126%）と増収を確保することができ、セグメント利益は193億3百万円（前連結会計年度比178%）となりました。

インターフェース・ソリューション事業

工作機向け製品等が中心のインターフェース機器分野が、設備投資関連市場の一部で需要増となりましたが、入力デバイス分野で、デジタルカメラ向け製品が市場低迷の影響を受けて需要が大きく減少したことから、当連結会計年度の売上高は42億28百万円（前連結会計年度比84%）、セグメント損失1億37百万円（前連結会計年度は2億19百万円の損失）となりました。

航機事業

民需分野において、海外油田掘削関連製品が堅調に推移するとともに、半導体製造装置を中心とする国内マシナリ市場向け需要も一部で回復したことから、事業全体として当連結会計年度の売上高は146億8百万円（前連結会計年度比106%）と増収を確保することができ、セグメント利益は9億15百万円（前連結会計年度比48%）となりました。

その他

将来に向けた新製品として、全社プロジェクトにて開発しておりました次世代カーナビゲーションなどに使用されるタッチセンサについて、当連結会計年度より生産を開始しました。当該製品を含むその他の当連結会計年度の売上高は28億34百万円（前連結会計年度比291%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権増加のマイナス要因はありましたが、主として税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上により、292億6百万円のプラス（前連結会計年度は206億16百万円のプラス）とすることができました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国内外の生産拠点における工場増設や生産設備等の有形固定資産取得による支出などから237億57百万円のマイナス（前連結会計年度は281億40百万円のマイナス）となりました。この結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは54億48百万円のプラスとすることができました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として長期借入金の増加により34億22百万円のプラス（前連結会計年度は29億39百万円のマイナス）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ106億18百万円増加の253億96百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。なお、各金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	141,249	127.5
インターフェース・ソリューション事業	4,203	84.2
航機事業	14,674	106.0
その他	2,784	304.1
計	162,912	124.8

(注) 金額は販売価額によっております。

(2) 受注実績

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
コネクタ事業	136,753	122.2	13,140	90.7
インターフェース・ソリューション事業	3,989	81.7	501	67.8
航機事業	12,244	90.4	9,065	79.3
その他	3,114	296.3	476	242.1
計	156,103	118.8	23,184	86.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コネクタ事業	138,100	125.8
インターフェース・ソリューション事業	4,228	84.5
航機事業	14,608	105.5
その他	2,834	291.4
計	159,771	123.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当連結会計年度における主な相手先は、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

なお、前連結会計年度は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

相手先	販売高(百万円)	割合(%)
Apple Inc.	16,754	12.9
三信電気(株)	15,562	12.0

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、世界経済、日本経済ともに緩やかな回復が予想される一方で、先行きに対する不透明感が拭えず、また、世界の政治情勢も安定的とはいえない状況にあります。当社グループの関連する市場においても、企業間競争の激化、急激な需要変動、製品価格の下落など、今後も厳しい事業環境が続くものと予測されます。

このような状況の中で、当社グループは、更なる企業価値の向上を目指し、世界で成長する地域・市場・機器を中心に下記に掲げる課題に取り組み、事業環境の変化に左右されない安定成長を遂げるべく、業績向上に邁進する所存であります。

- (1) 成長機器需要、新市場の台頭をグローバルに捉え、事業の拡大を図ります。
- (2) グローバルスローガン“Technology to Inspire Innovation”（当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を拓きます）の実践をとおして、グローバルマーケティングと技術開発力を強化し、持続的な新製品の開発と横展開の推進で増収を図ります。
- (3) これまで取り組んできた内製化を軸とした技術革新と生産革新を全員参加の経営革新活動に発展させ、積極的な工場建設や生産設備等の増強投資との相乗効果によるコストダウン、スピードアップ、効率アップ、品質の更なる向上により、一段の収益力強化を図ります。

当社は、防衛省との契約において作業時間を過大に計上している案件があることが判明したことから、同省から平成25年10月4日より9ヶ月間の指名停止の措置を受けました。現在、防衛省の調査に全面的に協力しているところでありますが、当社はこの事態を厳粛に受け止め、今後決してこのような行為を繰り返すことがないよう、コンプライアンス体制の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが、判断したものであります。

(1) 海外展開について

当社グループは、市場のグローバル化に対応して、生産及び販売拠点を海外に展開しており、今後も積極的に行う方針であります。このため、為替変動、進出国の経済動向及び政治・社会情勢の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コネクタ事業の売上について

当社グループの連結売上高において、コネクタ事業の売上高が全体の約8割強を占めております。コネクタは、スマートフォン、タブレットPCを中心とする情報通信機器、カーナビ、エアバッグを中心とするカーエレクトロニクス機器、FA機器、鉄道、電力、医療などの産機・インフラ関連機器及び薄型テレビを中心とする民生機器製品など幅広い分野で使用されているため、特定業界の景況動向による影響を受けにくい傾向にありますが、景気変動に伴う個人消費や企業の設備投資の動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格低下による影響について

当社グループは事業を展開する市場において激しい競争にさらされており、コネクタ等の製品価格が低下する傾向にあります。当社では、こうした価格低下に対して、コスト削減、新製品の投入等による利益率の確保に努めておりますが、競争の更なる激化や長期化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 棚卸資産等の処分について

当社グループの製品は、受注生産を基本に生産革新運動によるリードタイムの短縮等を図り、棚卸資産の適正化・効率化に努めておりますが、製品ライフサイクルの短命化、一部製品については短納期対応等、お客様の需要予測に基づく計画生産を行っていることから、在庫リスクの発生並びに生産設備の陳腐化等、棚卸資産及び固定資産の処分損失の発生が見込まれます。

(5) 自然災害等に関する影響について

当社グループの生産・販売拠点は、国内外に分散しておりますが、自然災害やコンピュータ・ウィルス等のリスクを抱え事業を展開しております。このため、保有する設備や情報システム等に対してバックアップ体制を構築しておりますが、大規模な自然災害等が発生した場合、損害を完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、グローバルな視点での事業運営と顧客価値の追求に徹し、優れた製品をタイムリーに市場に供給するため、グローバルマーケティング力の強化並びに技術開発力の強化を積極的に推進しております。これを牽引し支えるために、商品開発センターにおいては、基礎・応用技術の研究開発を主体に、各事業部の技術部門においては、所管事業に関する新製品、新製法の開発を主体に、それぞれが連携をとりながら長年にわたって培ってきた経験と実績を生かして研究開発活動を実施しております。また、各生産子会社は、所管製品に関連する事業部との密接な連携のもとに新製法の開発を主体に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 商品開発センター

次世代コネクタに関する伝送技術開発として、超高精細画像のデータ伝送用途を想定した多芯光コネクタの試作と伝送性能の検証を完了しました。一方、次世代コネクタの製法に関する要素技術開発では、有機材料技術を基盤として、次世代の高密度実装に対応した電気接続デバイスの試作とともに基本特性の評価を継続しています。

センシング機器に関連する実装技術開発では、MEMS技術を用いた高精度加速度センサにおいて、センサ特性の再現性確保を完了させ、量産レベルに対応し得る実装技術向上に展開しています。

次世代微細加工技術では、ガスクラスティオンビーム(GCIB)技術をベースとして、金型、及び切削ツールの高精度・高耐久化・高機能化開発を進め、製品ツールへの適用を継続しています。

また、コネクタ等の製品設計において、製品の使いやすさの向上を図るためユーザビリティ評価解析手法の構築、及び製品の品質向上への展開を継続しています。

(2) コネクタ事業

製品開発では、携帯機器向けに、小型薄型のバリエーション展開とEMI対策への対応を継続しています。自動車関連では、車載カメラセンサ用コネクタの開発、エアバッグECU用小型コネクタの開発を行いました。インフラ市場向けでは、スマートグリッド関連製品及び、各種FA機器向けコネクタの開発を推進しました。

生産技術開発では、携帯機器用、車載用コネクタを中心に、超高速モールドイン技術、高速成形技術、成形形状監視技術開発による、高速・高精度な大量生産ラインを開発し、設備投資抑制、原価低減を実現しました。また、コネクタ導電部の精密部分めっき技術開発による、原価低減、省資源化を実現しました。金型部品製作においては、微細切削技術に取り組み、リードタイム短縮を推進しました。

基盤技術開発では、大電流用コネクタとして100A、200A用コンタクトの基礎評価を完了しました。解析技術では、高速伝送技術として、共振低減、高精度解析のためのモデルコリレーション等の基礎技術開発を実施しました。また、温度予測精度の高いジュール熱解析技術を構築し、振動・衝撃解析の基礎研究を開始しました。

(3) インターフェース・ソリューション事業

インターフェース機器の製品開発では、産業用ロボットの教示向けティーチングペンダントの開発に注力しました。徹底した軽量化による操作性向上の実現とともに、爆発性ガス雰囲気での安全を確保する防爆仕様製品について、回路、材料の改善による安全性の向上及び省電力化を図りました。

入力デバイスの製品開発では、デジタル一眼レフカメラ市場向けに、防塵防滴カーソルホイールの開発を完了し、試作品を出荷しました。

(4) 航機事業

基盤デバイスである慣性センサの内、高精度光応用ジャイロにおいて、生産技術開発に継続して取り組み、素材加工プロセスの高精度化により、歩留まりの改善を図りました。また、航空機の制御用に、従来の機械式ジャイロに替わり、光ジャイロにより角速度を測定するセンサの実用化のための研究開発を継続しています。

成長が期待される電気自動車等をターゲットとしたセンサ開発では継続して電流センサの開発を行い、更なる性能向上を目指しています。

(5) その他

将来に向けた新製品として、全社プロジェクトにて開発を進めていたタッチセンサでは、厳しい車載仕様を満足する静電タッチパネルを開発しました。また、キープロセスであるガラスとフィルムの貼り合わせ工程を独自のノウハウで自動化を図り、新規生産ラインを構築し、本格的な量産出荷を開始しました。更に、市場ニーズである、センターコンソールの曲面デザイン拡大に対応すべく、フィルムセルの開発に着手しました。

以上の研究開発費総額は80億71百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、採用する会計基準には、期末日における資産・負債の評価及び報告期間の収益・費用の計上額に影響を与える当社の判断又は見積りを伴うものが含まれております。

当社はこのような判断又は見積りを過去の実績や当社グループの状況に応じ合理的と考えられる方法で行っておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資 産

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の増加、売上拡大による売上債権（受取手形及び売掛金）の増加のほか、国内外の生産拠点における工場増設や生産設備等の増強投資による有形固定資産の増加に対し、生産設備の一部について製品ライフサイクルに合わせた加速償却を実施した結果、前連結会計年度末に比べ271億17百万円増加の1,487億87百万円となりました。

負 債

負債は、生産増により仕入債務（支払手形及び買掛金）が増加したほか、設備投資用途のための借入金の増加などから、前連結会計年度末に比べ150億31百万円増加の685億97百万円となりました。

純資産

純資産は、主として当期純利益計上による利益剰余金の増加のほか、期末での円安の影響により海外子会社に関わる為替換算調整勘定が増加したことから、前連結会計年度末に比べ120億85百万円増加の801億90百万円となり、自己資本比率は53.9%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、当社グループの関連するエレクトロニクス市場において、ノートPC、薄型テレビ、デジタルカメラ関連製品につき、厳しい状況となりましたが、スマートフォンやタブレットPCなどの成長機器需要が引き続き拡大し、自動車関連需要も先進国経済の景気回復を受けて堅調に推移しました。また、これまで低迷していた設備投資関連分野もわずかながら回復基調となりました。このような状況の中、当社グループは、主力のコネクタ事業において、海外スマートフォンやタブレットPCなどの成長機器や自動車分野などの成長市場を中心に積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動を展開した結果、前連結会計年度比123%の1,597億71百万円とすることができました。

損 益

当連結会計年度の損益は、内製化・自動化取組み強化によるコストダウンの推進、設備投資の効率化及び諸経費抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めた結果、営業利益165億4百万円（前連結会計年度比192%）、経常利益154億53百万円（前連結会計年度比200%）、当期純利益106億22百万円（前連結会計年度比210%）となりました。

(4) 資金の流動性及び資本の源泉

キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

財務政策

当社の運転資金需要の主な内訳は、当社グループ製品の開発及び製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金需要の主な内訳は、新製品開発、製造及び生産性向上、品質向上のための設備投資と当社グループの持続的な発展のための投資であります。

こうした資金需要に対し当社グループは、グローバルマーケティングの強化及び技術開発力の強化による受注・売上の拡大と環境・品質を重視した競争に負けない物づくりを積極的に推進し、営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

更に、財務対策として売上債権の流動化等、資金調達の多様化並びに資産の効率化を推進しているほか、グループ資金調達リスクの回避及び資金コストの低減を図るため、コミットメントライン契約による資金調達枠の確保、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)導入によるグループ内資金の効率化など様々な対策を講じております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。当連結会計年度の設備投資総額は、コネクタ事業を中心に219億96百万円（前連結会計年度比46億46百万円減）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、一部金融機関からの借入れによったほか、自己資金をもって充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭島事業所 (東京都昭島市)	コネクタ事業 インターフェース・ ソリューション事業	生産設備	5,582	15,395	1,011 (74,251)	7,597	29,587	1,217 [60]
本社・営業所 (東京都 渋谷区他)	航機事業 その他	その他	3			15	19	366 [4]

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
弘前 航空電子(株)	本社・工場 (青森県 弘前市)	コネクタ 事業	生産設備	8,426	1,749	1,454 (109,667)	216	11,847	569 [147]
山形 航空電子(株)	本社・工場 (山形県 新庄市)			2,913	600	363 (56,073)	75	3,953	336 [1]
富士 航空電子(株)	本社・工場 (山梨県 上野原市)			231	266	917 (12,992)	37	1,452	132 [8]
信州 航空電子(株)	本社・工場 (長野県 下伊那郡)	航機事業		701	552	545 (59,929)	82	1,881	154 [61]
ニッコー・ ロジスティ クス(株)	本社 (東京都 昭島市)	その他	物流設備	841	14	638 (7,048)	47	1,542	110 [16]

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAE Taiwan, Ltd. (注3)	本社・工場 (台湾省 台中市)	コネクタ 事業	生産設備	85	366	83 (8,211) 〔6,268〕	859	1,395	476
JAE Oregon, Inc.	本社・工場 (米国オレ ゴン州)			391	330	186 (161,874)	918	1,827	171
JAE Philippines, Inc. (注4)	本社・工場 (フィリピン・カビテ 州)			1,927	742	〔126,729〕	1,275	3,944	594
JAE Wuxi Co., Ltd. (注5)	本社・工場 (中国江蘇 省無錫市)			350	791	〔53,978〕	272	1,414	589
JAE Wujiang Co., Ltd. (注6)	本社・工場 (中国江蘇 省蘇州市)			インター フェース・ソ リユーション 事業	26	170	〔6,075〕	62	259

- (注) 1 連結帳簿価額で記載しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。
 3 JAE Taiwan, Ltd. は、建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は19百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
 4 JAE Philippines, Inc. は、土地を賃借しており、年間賃借料は55百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
 5 JAE Wuxi Co., Ltd. における土地の〔 〕は土地使用権に係る面積であります。
 6 JAE Wujiang Co., Ltd. は、建物及び土地を賃借しており、年間賃借料は23百万円であります。賃借している土地の面積は、〔 〕で記載しております。
 7 現在休止中の主要な設備はありません。
 8 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を除いております。
 9 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備は以下のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	台数	リース期間	年間リース料
昭島事業所 (東京都昭島市)	コネクタ 事業	生産用 機械	1式	6年	77百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。

これらの設備投資の平成26年3月31日現在における翌連結会計年度の投資総額は、主としてコネクタ事業の投資を中心に200億円を計画しており、自己資金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	92,302,608	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき、当社の取締役に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

平成20年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	28個 (注) 1	4個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株 (注) 2	4,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,028円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,028円 資本組入額 1株当たり 589円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,028円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値150円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成21年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	16個 (注) 1	14個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株 (注) 2	14,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり619円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 619円 資本組入額 1株当たり 385円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額619円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値151円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成22年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	18個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり634円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 634円 資本組入額 1株当たり 406円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額634円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値177円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	22個 (注) 1	18個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株 (注) 2	18,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり591円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 591円 資本組入額 1株当たり 386円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額591円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値181円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成24年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	48個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	48,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり712円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 712円 資本組入額 1株当たり 454円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額712円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値196円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成25年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	28個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,024円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,024円 資本組入額 1株当たり 653円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,024円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値282円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

会社法に基づき、当社の取締役を兼務しない執行役員に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

平成25年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	20個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,024円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,024円 資本組入額 1株当たり 653円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,024円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値282円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

会社法に基づき、当社の従業員（理事）に対して発行した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

平成20年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	10個 (注) 1	7個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株 (注) 2	7,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,028円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,028円 資本組入額 1株当たり 589円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,028円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値150円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成21年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	6個 (注) 1	3個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株 (注) 2	3,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり619円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 619円 資本組入額 1株当たり 385円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額619円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値151円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成22年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	9個 (注) 1	7個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,000株 (注) 2	7,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり634円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 634円 資本組入額 1株当たり 406円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額634円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値177円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	10個 (注) 1	9個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株 (注) 2	9,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり591円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 591円 資本組入額 1株当たり 386円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額591円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値181円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

平成24年 6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数	20個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり712円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 7月 1日 ~ 平成30年 6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 712円 資本組入額 1株当たり 454円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額712円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値196円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

平成25年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	17個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,024円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,024円 資本組入額 1株当たり 653円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,024円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値282円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年3月31日(注)	55,420	92,302,608	38	10,690	38	14,431

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		40	27	63	182	4	3,860	4,176	
所有株式数 (単元)		34,229	1,038	24,707	20,811	14	11,074	91,873	429,608
所有株式数 の割合(%)		37.26	1.13	26.89	22.65	0.02	12.05	100.00	

(注) 自己株式1,570,039株は「個人その他」の欄に1,570単元、「単元未満株式の状況」の欄に39株をそれぞれ含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	22,491	24.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,800	14.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,597	6.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,384	5.83
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,565	2.78
CBLDN RE FUND 116 (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	MINISTRIES COMPLEX,BLOCK 3, 2ND FLOOR,PO BOX 64,13001 SAFAT-KUWAIT (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,446	2.65
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,183	1.28
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,007	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	962	1.04
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM APAC GCM CLIENT ACCT LSCB JP (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1 CHURCH PLACE,LONDON E14 5HP,UK (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	793	0.86
計		56,230	60.91

- (注) 1 当社は、自己株式1,570千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。
3 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成25年12月17日付で提出された大量保有報告書により、平成25年12月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	提出者の住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	5,119	5.55

- 4 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年2月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年1月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	提出者の住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,321	1.43
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	106	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,287	5.73
合計		6,714	7.27

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,570,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,303,000	90,303	
単元未満株式	普通株式 429,608		
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		90,303	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番2号	1,570,000		1,570,000	1.70
計		1,570,000		1,570,000	1.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	52,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	21,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	50,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	21,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	54,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	19,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	18,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	21,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役を兼務しない執行役員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	22,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 計17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	株式の数32,000株（注）1 新株予約権の発行総数32個（注）2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の割当日	平成26年7月10日（割当日において新株予約権を発行する。）
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、払込価額とする）に(注)2で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。
払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。
ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役を兼務しない執行役員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	株式の数24,000株(注)1 新株予約権の発行総数24個(注)2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の割当日	平成26年7月10日(割当日において新株予約権を発行する。)
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、払込価額とする)に(注)2で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。
払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。
ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事）16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	株式の数16,000株（注）1 新株予約権の発行総数16個（注）2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の割当日	平成26年7月10日（割当日において新株予約権を発行する。）
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、払込価額とする）に(注)2で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	10,285	11,805
当期間における取得自己株式	4,689	7,613

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	150,000	108,179	39,000	28,257
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)			147	106
保有自己株式数	1,570,039		1,535,581	

- (注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況の「その他(新株予約権の権利行使)」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
- 2 当期間における取得自己株式の処理状況の「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使若しくは単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておらず、保有自己株式数は、平成26年5月31日現在のものであります。

3 【配当政策】

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当については、上記の基本方針に基づき、1株につき10円の配当を行いました。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金（1株につき8円〔内訳 普通配当5円、創立60周年記念配当3円〕）とあわせて1株につき18円となりました。

（注）基準日が当期に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月6日	725	8.00
平成26年5月13日	907	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	732	748	732	759	1,775
最低(円)	447	445	458	574	670

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	1,165	1,202	1,360	1,775	1,690	1,698
最低(円)	915	942	1,140	1,321	1,446	1,411

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
会長 (代表取締役)	会長	秋山保孝	昭和22年9月25日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成17年6月 専務取締役 平成18年6月 社長 平成26年6月 会長(現)	(注)3	57
社長 (代表取締役)	社長	小野原 勉	昭和33年9月4日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年5月 コネクタ事業部長代理 平成19年2月 JAE Wuxi Co.,Ltd. 董事総 経理 平成22年4月 当社コネクタ事業部長付エ グゼクティブエキスパート 平成22年6月 取締役 コネクタ事業部長(現) 平成24年6月 常務取締役 平成25年6月 取締役専務執行役員 平成26年6月 社長(現)	(注)3	19
取締役	専務 執行役員	玉置隆志	昭和24年5月24日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年6月 コネクタ販売推進本部長 平成14年12月 コネクタ営業企画本部長 平成16年6月 取締役 平成18年2月 コネクタ第一営業本部長 平成20年4月 支配人 平成23年6月 常務取締役 平成25年6月 取締役専務執行役員(現)	(注)3	32
取締役	常務 執行役員	武田和生	昭和27年4月30日生	昭和50年4月 日本電気株式会社入社 平成15年7月 総務部長 平成19年4月 当社顧問 平成19年6月 取締役 支配人 平成23年6月 経営企画部長 平成24年6月 常務取締役 平成25年6月 取締役常務執行役員(現)	(注)3	19
取締役	執行役員	荻野康俊	昭和31年9月4日生	昭和54年4月 日本電気株式会社入社 平成19年6月 財務部長 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 取締役 支配人 平成25年6月 取締役執行役員(現)	(注)3	16
取締役		廣畑史郎	昭和27年7月13日生	昭和51年4月 警察庁入庁 平成11年1月 栃木県警察本部長 平成15年1月 福岡県警察本部長 平成18年9月 近畿管区警察局長 平成19年9月 財団法人(現 公益財団法人) 日本道路交通情報センター理事 平成24年4月 同副理事長 平成25年7月 明治安田生命保険相互会社 顧問(現) 平成26年6月 当社取締役(現)	(注)3	0
監査役 (常勤)		山本敬司	昭和28年11月15日生	昭和52年4月 日本電気株式会社入社 平成17年10月 当社海外事業企画本部長 平成21年1月 海外事業企画本部長兼法務 部特定輸出エグゼクティブ エキスパート 平成25年6月 監査役(常勤)(現)	(注)5	7
監査役 (常勤)		疋田光夫	昭和25年6月14日生	昭和44年4月 当社入社 平成22年4月 監査室長 平成24年6月 監査役(常勤)(現)	(注)4	5
監査役		水石捷也	昭和18年2月27日生	昭和49年4月 弁護士登録 平成22年6月 当社監査役(現)	(注)6	0
監査役		松本康子	昭和39年2月2日生	昭和61年4月 日本電気株式会社入社 平成20年4月 関連企業部長代理 平成26年2月 経営企画本部長代理兼経営 企画本部関連企業部長(現) 平成26年6月 当社監査役(現)	(注)6	0
計						159

- (注) 1 取締役廣畑史朗氏は、社外取締役であります。
 2 監査役水石捷也氏及び監査役松本康子氏は、社外監査役であります。
 3 平成26年6月25日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 4 平成24年6月26日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 5 平成25年6月25日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 6 平成26年6月25日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 7 上記所有株式数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数が含まれております。ただし、1,000株未満は切捨てて記載しております。なお、所有株式数については、平成26年5月31日現在の株式数を記載しております。
 8 当社では、執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
 (印を付した執行役員は取締役を兼務いたします。)

地位	氏名	地位	氏名
会 長	秋山 保孝	執行役員	齋藤 肇
社 長	小野原 勉	執行役員	村野 誠司
専務執行役員	玉置 隆志	執行役員	浦野 実
常務執行役員	武田 和生	執行役員	渡辺 克己
常務執行役員	島崎 章	執行役員	中村 哲也
執行役員	岡本 守	執行役員	笹尾 宏吉
執行役員	荻野 康俊	執行役員	河野 徹
執行役員	今井 敬二	執行役員	和久利 雅英

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、開拓、創造、実践の企業理念に基づく企業経営を遂行することにより適正なる利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指し、関係法令を遵守し、株主、お客様、取引先、地域社会をはじめとする利害関係者（ステークホルダー）に対する社会的責任を果たすことがコーポレート・ガバナンスの趣旨であると考えております。

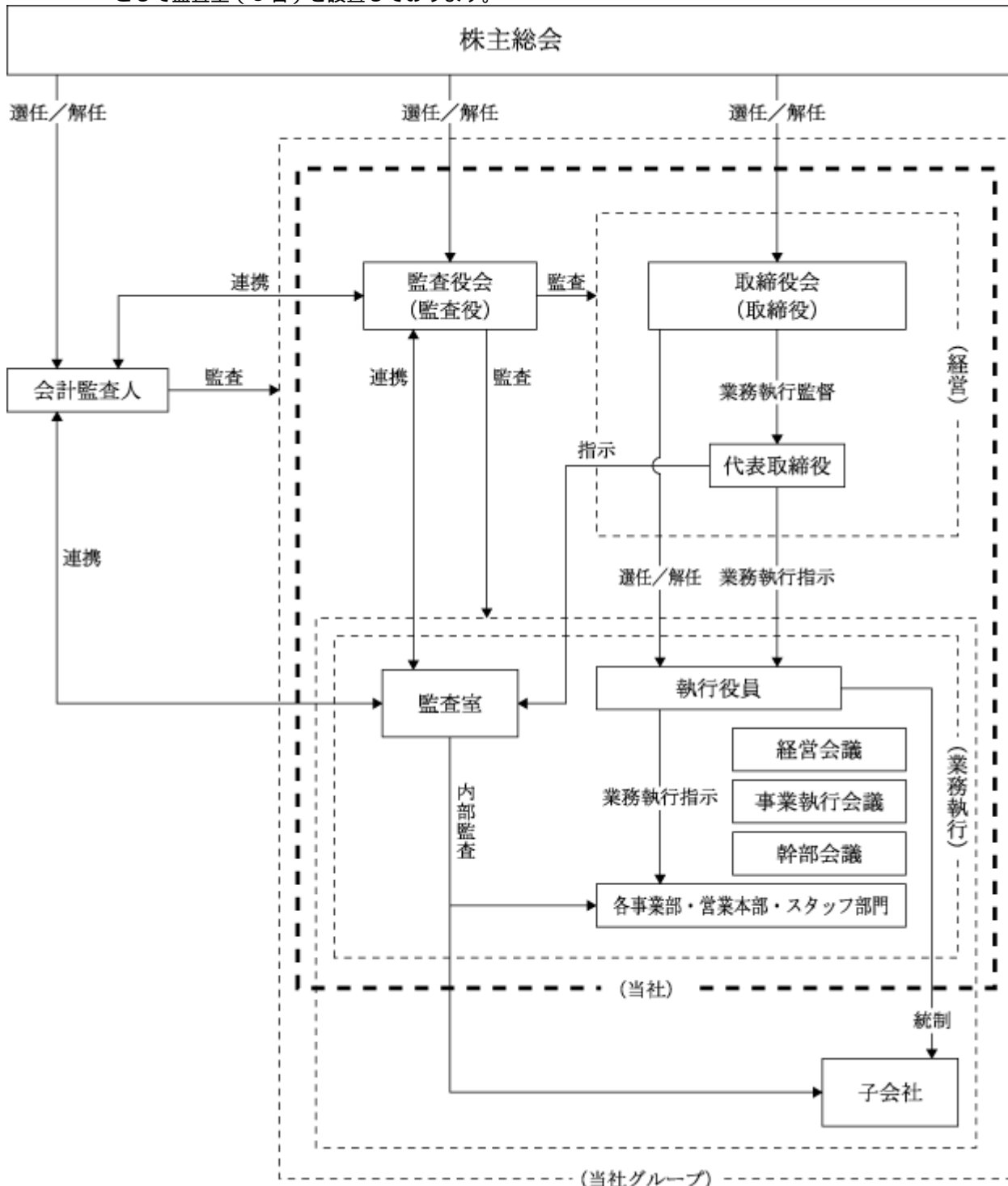
以上の基本的考え方に基づく、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次のとおりであります。

企業統治の体制等

イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織として、取締役6名（内、社外取締役1名）で構成される取締役会、執行役員を兼務する取締役5名を中心に構成される経営会議、執行役員と経営幹部で構成される事業執行会議、幹部会議を設置し、迅速な意思決定と機動的な経営のできる体制をとっております。

また、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室（5名）を設置しております。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営に対して、その職歴、経験、専門知識を活かした監督又は助言をすることができる社外取締役1名を選任し、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。また、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした監査をすることができる社外監査役2名を選任しております。当該社外取締役1名による監督及び助言並びに当該社外監査役2名による監査によって、経営に対する客観的、中立的な牽制・監視機能として十分に体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

ハ 当社の機関の内容並びに内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、会社法第362条第4項第6号に規定された取締役が遵守すべき基本方針及び業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、同条第5項に基づき、取締役会において次のとおり決議しております。

a 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。

なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施している。

法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。

会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。

反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

b 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程(「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」)等に基づき適切に管理している。

c 損失の危険の管理に係る体制

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。

監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

d 企業集団に係る体制

子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記b.1)に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。

基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。

航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

e 監査に係る体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、取締役の職務を監査する。監査役を補助するため専従の従業員を1名以上配置している。
- 2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の従業員は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。
- 3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を監査役に対して適宜報告する。
取締役、執行役員及び従業員は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- 4) 上記の他、監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

二 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室(5名)を設置しております。

監査役又は監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、積極的に情報交換を行い、報告を受け、効果的な監査を実施するよう努めております。又、監査役は、内部監査部門と連携をとることにより、内部監査の結果を活用するよう努めております。

損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っており、これらの部門と内部監査、監査役監査又は会計監査は相互に牽制及び連携する関係にあります。

なお、監査役(常勤)疋田光夫氏は、昭和47年4月から通算34年にわたり当社の経理業務に従事しております。監査役松本康子氏は、日本電気株式会社及び同社のグループ会社において、昭和61年より平成20年までの間、財務やM&Aに関連した業務に従事し、平成20年以降は、当該グループ会社を統括する業務に従事しております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、

取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨

会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当、自己株式の取得等を機動的に実施するため、当該各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨

をそれぞれ定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

リ 会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を選任しており、当事業年度における会計監査の体制は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 千葉 彰
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 力夫

(注) 継続監査年数は、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・ 公認会計士 11名
- ・ その他 16名

ヌ 社外取締役及び社外監査役について

社外取締役は1名であります。

社外取締役廣畑史朗氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいる取締役であり、長年の経験から危機管理及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有しており、同氏のその豊富な経験、知識が当社の経営に反映されることが期待されます。

社外監査役は2名であります。

社外監査役水石捷也氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、当社との間には取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立の立場にいる弁護士であり、客観的な視点で、高度の専門性を持った監査が行われることが期待されます。

社外監査役松本康子氏は、日本電気株式会社の経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長であり、同社のグループ会社を統括する部門に長年勤務し、企業経営管理に関する同氏の豊富な経験、知識に基づく監査が行われることが期待されます。同氏は平成26年6月27日に日本アビオニクス株式会社の社外監査役に就任予定であります。当社は日本電気株式会社及び日本アビオニクス株式会社と取引を行っておりますが、定型的な取引であり松本康子氏個人が直接利害関係を有するものではありません。同氏の兼職先であるこれら2社と当社との間に上記以外の記載すべき関係はありません。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に基づく最低責任限度額としております。

ル 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準又は方針について定めておりませんが、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて規定する、独立性に関する判断基準を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション 費用計上額	取締役賞与 引当金繰入額	
取締役	275	166	8	100	13
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40			3
社外役員(社外監査役)	12	12			2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、月額報酬、ストックオプション、取締役賞与で構成されております。月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準に考慮し代表権の有無、役位等を基準とした固定額としております。ストックオプションについては、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、取締役会にて決定しております。取締役賞与については、業績連動報酬と位置付け連結業績・配当方針等に応じて算定した金額を株主総会に付議・承認を受けることとしております。なお、社外取締役については、月額報酬のみで構成され、一定の金額を設定し、決定しております。

監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

株式保有の状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,112百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	261,000	938	取引先等との関係を総合的に勘案し、保有しております。
(株)リョーサン	122,839	221	同上
(株)カナデン	168,214	100	同上
東海旅客鉄道(株)	10,000	99	同上
住友商事(株)	70,899	83	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	184,408	81	同上
カシオ計算機(株)	110,590	80	同上
三信電気(株)	115,180	72	同上
(株)京三製作所	100,000	32	同上
西日本旅客鉄道(株)	5,000	22	同上
萩原電気(株)	17,500	21	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,850	19	同上
(株)明電舎	30,000	8	同上
日本電信電話(株)	2,040	8	同上
日本信号(株)	9,843	7	同上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	261,000	1,054	取引先等との関係を総合的に勘案し、保有しております。
(株)リョーサン	122,839	267	同上
カシオ計算機(株)	110,590	135	同上
東海旅客鉄道(株)	10,000	120	同上
(株)カナデン	168,214	118	同上
住友商事(株)	70,899	93	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	184,408	85	同上
三信電気(株)	115,180	79	同上
(株)京三製作所	100,000	34	同上
萩原電気(株)	17,500	22	同上
西日本旅客鉄道(株)	5,000	21	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,850	19	同上
(株)明電舎	30,000	13	同上
日本電信電話(株)	2,040	11	同上
日本信号(株)	9,843	8	同上

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	66	99	1		49

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55		55	
連結子会社				
計	55		55	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるJAE Hong Kong, Ltd. とJAE Korea, Inc. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として7百万円、その他コンサルティング等の非監査業務に基づく報酬として0百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるJAE Hong Kong, Ltd.、JAE Korea, Inc. 及びJAE Philippines, Inc. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として18百万円、その他コンサルティング等の非監査業務に基づく報酬として0百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団の発行する刊行物及び主催するセミナー等からの確かな情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 14,792	4 25,419
受取手形及び売掛金	7 24,730	34,253
有価証券	10	-
たな卸資産	1 11,345	1 12,447
繰延税金資産	1,484	2,314
その他	3,714	4,236
貸倒引当金	35	74
流動資産合計	56,041	78,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,918	21,511
機械装置及び運搬具（純額）	23,266	20,982
工具、器具及び備品（純額）	5,469	5,398
土地	5,297	5,319
建設仮勘定	5,689	6,135
有形固定資産合計	2 56,640	2 59,347
無形固定資産		
1,891		2,442
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,061	3 3,306
長期貸付金	654	1,041
退職給付に係る資産	-	135
繰延税金資産	2,463	3,026
その他	1,052	1,029
貸倒引当金	135	138
投資その他の資産合計	7,096	8,401
固定資産合計	65,628	70,191
資産合計	121,670	148,787

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 23,437	30,902
短期借入金	5 8,972	5 7,394
未払法人税等	694	4,382
取締役賞与引当金	90	100
その他	9,357	8,448
流動負債合計	42,552	51,228
固定負債		
長期借入金	6,211	12,302
退職給付引当金	4,494	-
退職給付に係る負債	-	4,679
その他	307	385
固定負債合計	11,013	17,368
負債合計	53,565	68,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,439	14,462
利益剰余金	45,917	56,485
自己株式	1,230	1,134
株主資本合計	69,817	80,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	607	837
為替換算調整勘定	2,401	546
退職給付に係る調整累計額	-	649
その他の包括利益累計額合計	1,793	358
新株予約権	80	44
純資産合計	68,104	80,190
負債純資産合計	121,670	148,787

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	129,600	159,771
売上原価	1, 3 103,951	1, 3 123,943
売上総利益	25,648	35,828
販売費及び一般管理費	2, 3 17,047	2, 3 19,323
営業利益	8,600	16,504
営業外収益		
受取利息	47	68
受取配当金	234	54
為替差益	-	633
その他	139	187
営業外収益合計	421	944
営業外費用		
支払利息	109	128
固定資産除却損	4 687	4 1,676
為替差損	401	-
その他	84	191
営業外費用合計	1,282	1,995
経常利益	7,739	15,453
税金等調整前当期純利益	7,739	15,453
法人税、住民税及び事業税	1,809	5,854
法人税等調整額	866	1,023
法人税等合計	2,675	4,831
少数株主損益調整前当期純利益	5,063	10,622
当期純利益	5,063	10,622

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,063	10,622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	351	229
為替換算調整勘定	2,236	1,854
その他の包括利益合計	1 2,588	1 2,083
包括利益	7,651	12,706
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,651	12,706
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,439	41,760	1,231	65,658
当期変動額					
剰余金の配当			905		905
当期純利益			5,063		5,063
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		4	4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	4,157	0	4,158
当期末残高	10,690	14,439	45,917	1,230	69,817

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	256	4,637	4,381	100	61,377
当期変動額					
剰余金の配当					905
当期純利益					5,063
自己株式の取得					3
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	351	2,236	2,588	19	2,568
当期変動額合計	351	2,236	2,588	19	6,726
当期末残高	607	2,401	1,793	80	68,104

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,439	45,917	1,230	69,817
当期変動額					
剰余金の配当			1,178		1,178
当期純利益			10,622		10,622
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分		22		108	131
連結範囲の変動			1,123		1,123
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		22	10,567	96	10,687
当期末残高	10,690	14,462	56,485	1,134	80,504

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	607	2,401		1,793	80	68,104
当期変動額						
剰余金の配当						1,178
当期純利益						10,622
自己株式の取得						11
自己株式の処分						131
連結範囲の変動						1,123
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	229	1,854	649	1,434	36	1,398
当期変動額合計	229	1,854	649	1,434	36	12,085
当期末残高	837	546	649	358	44	80,190

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,739	15,453
減価償却費	14,693	18,947
退職給付引当金の増減額 (は減少)	492	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	-	168
受取利息及び受取配当金	281	123
支払利息	109	128
為替差損益 (は益)	24	33
固定資産除却損	687	1,676
売上債権の増減額 (は増加)	317	8,855
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,214	30
仕入債務の増減額 (は減少)	173	6,787
その他	1,847	2,803
小計	22,620	31,443
利息及び配当金の受取額	277	129
利息の支払額	125	113
法人税等の支払額	2,154	2,255
その他	-	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,616	29,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	64	11
定期預金の払戻による収入	102	5
有形固定資産の取得による支出	26,477	22,246
有形固定資産の売却による収入	71	72
投資有価証券の取得による支出	882	16
その他	890	1,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,140	23,757
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	2,499	2,603
長期借入れによる収入	-	12,500
長期借入金の返済による支出	4,534	5,391
配当金の支払額	905	1,178
その他	0	94
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,939	3,422
現金及び現金同等物に係る換算差額	769	663
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	9,694	9,534
現金及び現金同等物の期首残高	24,471	14,777
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,084
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,777	1 25,396

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、JAE Europe, Ltd.及びJAE Singapore Pte Ltd.は連結財務諸表における重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社8社(前連結会計年度は10社)は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社8社(前連結会計年度は10社)並びに関連会社のJRP Realty Holding, Inc.及びDJプレジジョン(株)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd. 及びJAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は当社及び連結子会社17社のうち15社が定額法、2社が定率法、建物以外については当社及び連結子会社8社が定率法、9社が定額法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社6社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 1～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、主として15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

ロ ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,679百万円、退職給付に係る資産が135百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が649百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、損益に与える影響は軽微となる見込みです。

(会計上の見積りの変更)

コネクタ事業における特定顧客の開発計画の変更が第2四半期連結会計期間において判明したことに伴い、保有する生産設備について経済的使用可能予測期間を調査した結果、専用度の高い機械装置の残存耐用年数と現在以降の経済的使用可能予測期間との乖離が明らかとなったため、当該機械装置について第2四半期連結会計期間より耐用年数を短縮しております。

この変更により、従来の方法と比較して当連結会計年度において減価償却費が1,953百万円多く計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,892百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	5,966百万円	7,186百万円
仕掛品	3,373	3,214
原材料及び貯蔵品	2,004	2,047

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	115,910百万円	128,893百万円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,081百万円	956百万円

4 担保資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	15百万円	23百万円

当該担保資産にかかる債務はありません。

5 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行とコミットメントライン契約(契約期間:平成23年9月30日~平成26年9月30日)を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	4,500	2,000
差引額	5,500	8,000

6 財務上の特約

コミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

本契約期間中の各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産合計の金額を平成23年3月末における同金額の70%以上に維持する。

本契約期間中の各年度の本決算期の末日における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

7 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済されたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	266百万円	
支払手形	28	

8 偶発債務

当社は、平成25年10月に、航機事業部において作業時間を過大計上している案件があることが判明したことから、防衛省より、平成25年10月4日から平成26年7月3日までの9ヶ月間、指名停止の措置をとる旨の通知を受けております。

今後、契約条項に従って違約金等の支払の発生が予想されますが、現在、防衛省の調査に協力しているところであり、過大請求に係る金額が見積れず、支払時期も未定のため、当社連結上の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は、現段階で不明であることから、引当金の計上は行っておりません。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	144百万円	460百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 荷造運賃	2,684百万円	2,547百万円
(2) 給料及び賞与	5,472	6,905
(3) 支払手数料	1,983	2,052
(4) 退職給付費用	594	568
(5) 減価償却費	177	194
(6) 取締役賞与引当金繰入額	90	100
(7) 貸倒引当金繰入額	2	1

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	1,492百万円	1,442百万円
当期製造費用	6,904	6,628
計	8,396	8,071

4 固定資産除却損

主に機械装置及び各種金型の通常の更新によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	544百万円	353百万円
組替調整額		
税効果調整前	544	353
税効果額	193	123
その他有価証券評価差額金	351	229
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,236	1,854
その他の包括利益合計	2,588	2,083

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608			92,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,710,400	5,354	6,000	1,709,754

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,354株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 6,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					27
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					10
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					9
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					12
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					10
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					9
合計						80

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日取締役会	普通株式	452	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月11日
平成24年10月24日取締役会	普通株式	452	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	452	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608			92,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,709,754	10,285	150,000	1,570,039

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10,285株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 150,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					5
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					3
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					4
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					5
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					13
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権					12
合計						44

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日取締役会	普通株式	452	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日
平成25年11月6日取締役会	普通株式	725	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(注)平成25年11月6日取締役会決議の1株当たり配当額には創立60周年記念配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	907	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	現金及び預金勘定	14,792百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	15	23
現金及び現金同等物	14,777	25,396

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)			期末残高相当額
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	
機械装置及び運搬具	1,106	1,034		72
工具、器具及び備品	37	36		0
合計	1,144	1,071		72

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)			期末残高相当額
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	
機械装置及び運搬具				
工具、器具及び備品	4	4		
合計	4	4		

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
1年以内	75	
1年超		
合計	75	

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
支払リース料	321	76
減価償却費相当額	302	72
支払利息相当額	4	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	99	189
1年超	127	424
合計	226	613

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、キャッシュ・フロー重視の経営を推し進め資金を創出することで資金需要を賄うことを第一義としておりますが、事業遂行上に必要な設備投資に対応した必要資金として、一部金融機関からの借入を利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、可能な範囲で外貨建ての営業債権とネットしたポジションで為替リスクヘッジを実施しております。

借入金には主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として5年以内であります。このうち短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係わる為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,792	14,792	
(2) 受取手形及び売掛金	24,730	24,730	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	10	
其他有価証券	1,955	1,955	
資産計	41,488	41,488	
(1) 支払手形及び買掛金	23,437	23,437	
(2) 短期借入金	8,972	9,014	41
うち、1年内返済予定の長期借入金	4,377	4,419	41
(3) 長期借入金	6,211	6,196	14
(4) デリバティブ取引	898	898	
負債計	39,519	39,546	27

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,419	25,419	
(2) 受取手形及び売掛金	34,253	34,253	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	14	14	
其他有価証券	2,311	2,311	
(4) デリバティブ取引	24	24	
資産計	62,022	62,022	
(1) 支払手形及び買掛金	30,902	30,902	
(2) 短期借入金	7,394	7,469	74
うち、1年内返済予定の長期借入金	5,394	5,469	74
(3) 長期借入金	12,302	12,280	22
(4) デリバティブ取引	40	40	
負債計	50,640	50,692	51

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券（除く、非上場株式）

これらの時価について、株式は証券取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金（除く、1年内返済予定の長期借入金）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（含む、1年内返済予定の長期借入金）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	1,106	981

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,792			
受取手形及び売掛金	24,730			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(その他)	10			
合計	39,533			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	25,419			
受取手形及び売掛金	34,253			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(その他)		14		
合計	59,673	14		

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,595					
長期借入金	4,377	3,390	1,402	1,402	2	13
合計	8,972	3,390	1,402	1,402	2	13

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,000					
長期借入金	5,394	5,157	4,657	2,205	276	6
合計	7,394	5,157	4,657	2,205	276	6

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	10	10	
合計	10	10	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	14	14	
合計	14	14	

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,762	781	980
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	193	230	36
合計	1,955	1,011	943

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、期末時価の下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,196	882	1,313
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	114	131	16
合計	2,311	1,014	1,296

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、期末時価の下落率が30～50%の株式の減損の処理にあたっては、経済情勢及び株式市場全体等を総合的に勘案し、判断しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	6,054		898	898
	合計	6,054		898	898

(注) 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	13,354		15	15
	合計	13,354		15	15

(注) 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度を採用しております。
そのほか、一部の連結子会社については退職一時金制度又は確定拠出型の制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	26,396
(2) 年金資産	19,087
(3) 未認識過去勤務債務	575
(4) 未認識数理計算上の差異	2,367
(5) 会計基準変更時差異未処理額	1,049
(6) 前払年金費用	27
(7) 退職給付引当金	4,494

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用	1,127
(2) 利息費用	472
(3) 期待運用収益	383
(4) 過去勤務債務の費用処理額	223
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	457
(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524
(7) その他 (注)	57
(8) 退職給付費用	2,033

(注)「(7) その他」は、確定拠出型の制度への拠出額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として1.8%

(3) 期待運用収益率

主として2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度を導入しています。当該制度ではキャッシュ・バランス・プランを採用しており、加入者毎に積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、利息クレジットと給与水準等に基づく拠出クレジットを累計します。退職時には、一時金又は年金受取り（最大15年の有期年金）を選択可能で、年金受取りの場合はその受給期間において、主に市場金利の動向に基づいて変動する利息が加算されます。

そのほか、一部の連結子会社については、退職一時金制度又は確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	25,541 百万円
勤務費用	1,116
利息費用	468
数理計算上の差異の発生額	280
退職給付の支払額	1,377
その他	52
退職給付債務の期末残高	26,081

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	18,317 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	1,552
事業主からの拠出額	2,557
退職給付の支払額	1,377
その他	31
年金資産の期末残高	21,535

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	68 百万円
退職給付費用	55
退職給付の支払額	0
制度への拠出額	136
その他	11
退職給付に係る負債の期末残高	1

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	26,882 百万円
年金資産	22,462
	4,420
非積立型制度の退職給付債務	124
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,544
退職給付に係る負債	4,679 百万円
退職給付に係る資産	135
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,544

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,116 百万円
利息費用	468
期待運用収益	454
数理計算上の差異の費用処理額	319
過去勤務費用の費用処理額	223
会計基準変更時差異の費用処理額	515
簡便法で計算した退職給付費用	55
確定給付制度に係る退職給付費用	1,797

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	352 百万円
未認識数理計算上の差異	778
会計基準変更時差異の未処理額	524
合計	951

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	27.4%
国外債券	7.3%
国内株式	18.5%
国外株式	18.2%
一般勘定	18.6%
その他	10.0%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.8%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、89百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	1	3
販売費及び一般管理費	11	13

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益「その他」	31	28

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成19年その2新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名	当社従業員(理事) 19名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 52,000株	普通株式 19,000株
付与日	平成19年7月10日	平成19年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月10日～平成20年6月24日	平成19年7月10日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成25年6月30日	平成21年7月1日～平成25年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成20年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成20年その2新株予約権
決議年月日	平成20年6月24日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名	当社従業員(理事) 21名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 52,000株	普通株式 21,000株
付与日	平成20年7月10日	平成20年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年7月10日～平成21年6月24日	平成20年7月10日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成26年6月30日	平成22年7月1日～平成26年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成21年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成21年その2新株予約権
決議年月日	平成21年6月24日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社従業員(理事) 21名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 50,000株	普通株式 21,000株
付与日	平成21年7月10日	平成21年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成21年7月10日～平成22年6月24日	平成21年7月10日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成27年6月30日	平成23年7月1日～平成27年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成22年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成22年その2新株予約権
決議年月日	平成22年6月24日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 15名	当社従業員(理事) 19名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 54,000株	普通株式 19,000株
付与日	平成22年7月10日	平成22年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成22年7月10日～平成23年6月24日	平成22年7月10日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成24年7月1日～平成28年6月30日	平成24年7月1日～平成28年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成23年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成23年その2新株予約権
決議年月日	平成23年6月24日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社従業員(理事) 18名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 46,000株	普通株式 18,000株
付与日	平成23年7月10日	平成23年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成23年7月10日～平成24年6月26日	平成23年7月10日～平成25年6月30日
権利行使期間	平成25年7月1日～平成29年6月30日	平成25年7月1日～平成29年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成24年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成24年その2新株予約権
決議年月日	平成24年6月26日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社従業員(理事) 21名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 48,000株	普通株式 21,000株
付与日	平成24年7月11日	平成24年7月11日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は従業員(理事)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成24年7月11日～平成25年6月25日	平成24年7月11日～平成26年6月30日
権利行使期間	平成26年7月1日～平成30年6月30日	平成26年7月1日～平成30年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成25年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成25年その2新株予約権
決議年月日	平成25年6月25日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社の取締役を兼務しない執行役員 11名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 28,000株	普通株式 22,000株
付与日	平成25年7月10日	平成25年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成25年7月10日～平成26年6月25日	平成25年7月10日～平成26年6月25日
権利行使期間	平成27年7月1日～平成31年6月30日	平成27年7月1日～平成31年6月30日

	日本航空電子工業株式会社 平成25年その3新株予約権
決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 17名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数	普通株式 17,000株
付与日	平成25年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで取締役、執行役員又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成25年7月10日～平成27年6月30日
権利行使期間	平成27年7月1日～平成31年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	日本航空電子工業株式会社 平成19年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成19年その2新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年6月22日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	52,000	19,000
権利確定		
権利行使		
失効	52,000	19,000
未行使残		

	日本航空電子工業株式会社 平成20年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成20年その2新株予約権
決議年月日	平成20年6月24日	平成20年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	52,000	20,000
権利確定		
権利行使	24,000	10,000
失効		
未行使残	28,000	10,000

	日本航空電子工業株式会社 平成21年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成21年その2新株予約権
決議年月日	平成21年6月24日	平成21年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	46,000	20,000
権利確定		
権利行使	30,000	14,000
失効		
未行使残	16,000	6,000

	日本航空電子工業株式会社 平成22年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成22年その2新株予約権
決議年月日	平成22年6月24日	平成22年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	52,000	17,000
権利確定		
権利行使	34,000	8,000
失効		
未行使残	18,000	9,000

	日本航空電子工業株式会社 平成23年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成23年その2新株予約権
決議年月日	平成23年6月24日	平成23年6月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	46,000	16,000
付与		
失効		
権利確定	46,000	16,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	46,000	16,000
権利行使	24,000	6,000
失効		
未行使残	22,000	10,000

	日本航空電子工業株式会社 平成24年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成24年その2新株予約権
決議年月日	平成24年6月26日	平成24年6月26日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	48,000	20,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	48,000	20,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

	日本航空電子工業株式会社 平成25年その1新株予約権	日本航空電子工業株式会社 平成25年その2新株予約権
決議年月日	平成25年6月25日	平成25年6月25日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	28,000	22,000
失効		2,000
権利確定		
未確定残	28,000	20,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

	日本航空電子工業株式会社 平成25年その3新株予約権
決議年月日	平成25年6月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	17,000
失効	
権利確定	
未確定残	17,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

決議年月日	平成19年6月22日	平成20年6月24日
権利行使価格(円)	1,676	1,028
行使時平均株価(円)		1,390
付与日における公正な評価単価(円)	393	150

決議年月日	平成21年6月24日	平成22年6月24日
権利行使価格(円)	619	634
行使時平均株価(円)	1,073	1,073
付与日における公正な評価単価(円)	151	177

決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月26日
権利行使価格(円)	591	712
行使時平均株価(円)	1,236	
付与日における公正な評価単価(円)	181	196

決議年月日	平成25年6月25日
権利行使価格(円)	1,024
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	282

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年Stock・オプションについて公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	1	38.1%
予想残存期間	2	4年
予想配当	3	10円/株
無リスク利子率	4	0.23%

- 1 平成21年7月6日の週から平成25年7月1日の週までの株価に基づき、週次で算定しております。
- 2 過去実施したStock・オプションの権利行使実績から合理的に見積めることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っております。
- 3 直近の年間配当額に基づき年間の予想配当額の見積りを行っております。
- 4 予想残存期間に対応する国債利回りを採用しております。

5 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

ここ数年、自己都合による従業員（理事）の退職はほとんどなく、また、取締役の自己都合による退任も想定しておりません。したがって、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,076百万円	1,318百万円
棚卸資産評価損	122	160
棚卸資産廃棄未処理額	52	196
未払事業税	60	331
棚卸資産の未実現利益	110	251
その他	204	200
繰延税金資産小計	1,628	2,458
評価性引当額	80	2
繰延税金資産合計	1,548	2,456
繰延税金負債		
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金調整額	3	18
その他	77	143
繰延税金負債合計	80	161
納税主体ごとに相殺し 連結貸借対照表に計上した純額		
繰延税金資産	1,484	2,314
繰延税金負債	16	18

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,639百万円	百万円
退職給付に係る負債		1,559
有形固定資産加速償却額	637	1,634
繰越欠損金	500	334
固定資産廃棄未処理額	22	321
会員権評価損	171	139
その他	827	149
繰延税金資産小計	3,799	4,141
評価性引当額	992	647
繰延税金資産合計	2,807	3,493
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	336	459
その他	79	182
繰延税金負債合計	415	642
納税主体ごとに相殺し 連結貸借対照表に計上した純額		
繰延税金資産	2,463	3,026
繰延税金負債	72	176

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	0.3	0.1
永久差異	0.3	0.2
評価性引当額	3.3	1.6
在外子会社の適用税率の差異	7.4	7.4
留保利益に対する将来税負担額	0.2	0.6
試験研究費税額控除		3.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.4
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	31.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が221百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社製品が使用される用途による分類に基づく「コネクタ事業」、「インターフェース・ソリューション事業」及び「航機事業」の3区分であります。各報告セグメントはそれぞれの財務情報の入手が可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

なお、各報告セグメントの概要は次のとおりであります。

(コネクタ事業)

コネクタ事業は、スマートフォン、タブレットPCを中心とする情報通信機器、カーナビ、エアバックを中心とするカーエレクトロニクス機器、FA機器、鉄道、電力、医療などの産機・インフラ関連機器及び薄型テレビを中心とする民生機器製品など幅広い分野で使用される各種コネクタの製造販売を行っております。

(インターフェース・ソリューション事業)

インターフェース・ソリューション事業は、小型、薄型、多機能化した操作モジュール、スイッチ等の入力デバイス製品、車載用・産業用・医療用の各種タッチパネルモニタ、操作パネル等のインターフェース機器製品の製造販売を行っております。

(航機事業)

航機事業は、慣性航法装置、電波高度計等の航空機搭載電子機器を主体とする官需市場向け航空・宇宙用電子機器、及び半導体/液晶製造装置向け制振/駆動用機器、油田掘削/車載用センサ機器を主体とする産業機器市場向け製品の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

複数セグメントに関わる建物及び構築物は、報告セグメントに配分せず調整額に含めておりますが、関連する費用については、各セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	109,781	5,005	13,841	972	129,600		129,600
セグメント利益 又は損失()	10,824	219	1,922	150	12,377	3,776	8,600
セグメント資産	72,029	2,424	10,843	1,703	87,001	34,669	121,670
その他の項目							
減価償却費	13,348	117	749	200	14,416	277	14,693
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,377	55	1,110	266	26,809	400	27,209

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費3,776百万円については調整額としております。
- (2)セグメント資産の調整額34,669百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額400百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	コネクタ事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	138,100	4,228	14,608	2,834	159,771		159,771
セグメント利益 又は損失()	19,303	137	915	289	20,370	3,866	16,504
セグメント資産	81,491	2,285	14,632	2,477	100,887	47,900	148,787
その他の項目							
減価償却費	17,402	115	892	256	18,667	279	18,947
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,443	106	1,134	281	21,966	1,216	23,183

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、次世代カーナビゲーションなどに使用されるタッチセンサの製造販売、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント損益は、連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費3,866百万円については調整額としております。
- (2)セグメント資産の調整額47,900百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,216百万円は、各報告セグメントへ配分していない全社(共通)資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
50,605	11,206	63,182	4,606	129,600

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
49,352	1,427	5,860	56,640

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	16,754	コネクタ事業
三信電気株式会社	15,562	コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
54,958	14,710	81,371	8,731	159,771

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
50,421	1,865	7,034	25	59,347

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	750.87円	883.32円
1株当たり当期純利益	55.89円	117.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	55.88円	117.05円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,063	10,622
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,063	10,622
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,592	90,654
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	16	96
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類 新株予約権の数211個	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	68,104	80,190
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)		
新株予約権	80	44
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	68,023	80,145
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	90,592	90,732

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過
的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、7.16円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,595	2,000	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,377	5,394	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	1	2		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,211	12,302	0.5	平成27年7月～ 平成30年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	0	1		平成27年7月～ 平成27年8月
その他有利子負債				
合計	15,186	19,700		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務は利息相当額を控除しない方法で計上しているため、平均利率は記載しておりません。
 3 「1年以内に返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の残高に含まれている年金資金運用基金よりの従業員向け転貸融資に対応する借入金等については、利率及び返済期限が多様で計算が複雑となるため、「平均利率」及び「返済期限」の計算から除いております。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	5,157	4,657	2,205	276
リース債務	1			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,627	73,093	118,547	159,771
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,376	5,543	11,068	15,453
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,649	3,875	7,582	10,622
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.20	42.76	83.66	117.17

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	18.20	24.56	40.89	33.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,774	14,815
受取手形	7 600	1,679
売掛金	2 21,021	2 28,639
有価証券	10	-
たな卸資産	1 6,160	1 6,127
短期貸付金	2, 4 3,215	2, 4 1,810
未収入金	2 3,214	2 4,205
繰延税金資産	925	1,502
その他	2 577	2 352
貸倒引当金	4	48
流動資産合計	44,497	59,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,855	5,586
機械及び装置	17,802	15,394
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,386	2,139
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	3,271	5,474
有形固定資産合計	30,327	29,606
無形固定資産		
ソフトウェア	1,612	2,154
施設利用権	19	6
無形固定資産合計	1,631	2,160
投資その他の資産		
投資有価証券	1,888	2,225
関係会社株式	9,704	9,548
長期貸付金	2 2,990	2 4,874
繰延税金資産	1,752	2,109
その他	691	727
貸倒引当金	87	88
投資その他の資産合計	16,939	19,397
固定資産合計	48,899	51,164
資産合計	93,396	110,248

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 15,935	2 22,584
短期借入金	4 8,877	4 7,394
未払金	2 855	2 941
未払法人税等	273	3,178
未払費用	2,191	2,684
取締役賞与引当金	90	100
その他	2, 5 5,244	2, 5 4,078
流動負債合計	33,466	40,962
固定負債		
長期借入金	6,211	12,302
退職給付引当金	3,079	2,486
その他	206	165
固定負債合計	9,497	14,954
負債合計	42,964	55,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金		
資本準備金	14,431	14,431
その他資本剰余金	8	31
資本剰余金合計	14,439	14,462
利益剰余金		
利益準備金	897	897
その他利益剰余金		
研究開発積立金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	18,229	21,834
利益剰余金合計	25,885	29,490
自己株式	1,230	1,134
株主資本合計	49,784	53,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	567	777
評価・換算差額等合計	567	777
新株予約権	80	44
純資産合計	50,432	54,331
負債純資産合計	93,396	110,248

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
売上高	1	109,243	1	129,866
売上原価	1	93,805	1	110,411
売上総利益		15,438		19,455
販売費及び一般管理費	1, 2	12,435	1, 2	12,303
営業利益		3,002		7,152
営業外収益				
受取利息	1	72	1	79
受取配当金	1	1,648	1	1,050
為替差益		-		585
その他	1	83	1	82
営業外収益合計		1,804		1,798
営業外費用				
支払利息		108		123
固定資産除却損	3	556	3	1,554
為替差損		460		-
その他		38		125
営業外費用合計		1,165		1,803
経常利益		3,642		7,147
特別損失				
関係会社株式評価損		-		156
特別損失合計		-		156
税引前当期純利益		3,642		6,991
法人税、住民税及び事業税		291		3,255
法人税等調整額		682		1,047
法人税等合計		973		2,208
当期純利益		2,668		4,783

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,690	14,431	8	14,439
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	10,690	14,431	8	14,439

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	897	270	6,488	16,466	24,122
当期変動額					
剰余金の配当				905	905
当期純利益				2,668	2,668
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計				1,762	1,762
当期末残高	897	270	6,488	18,229	25,885

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,231	48,020	217	217	100	48,338
当期変動額						
剰余金の配当		905				905
当期純利益		2,668				2,668
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	4	4				4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			349	349	19	329
当期変動額合計	0	1,763	349	349	19	2,093
当期末残高	1,230	49,784	567	567	80	50,432

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,690	14,431	8	14,439
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			22	22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			22	22
当期末残高	10,690	14,431	31	14,462

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	897	270	6,488	18,229	25,885
当期変動額					
剰余金の配当				1,178	1,178
当期純利益				4,783	4,783
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計				3,605	3,605
当期末残高	897	270	6,488	21,834	29,490

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,230	49,784	567	567	80	50,432
当期変動額						
剰余金の配当		1,178				1,178
当期純利益		4,783				4,783
自己株式の取得	11	11				11
自己株式の処分	108	131				131
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			210	210	36	174
当期変動額合計	96	3,724	210	210	36	3,899
当期末残高	1,134	53,509	777	777	44	54,331

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

(3) ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

コネクタ事業における特定顧客の開発計画の変更が当事業年度において判明したことに伴い、保有する生産設備について経済的使用可能予測期間を調査した結果、専用度の高い機械装置の残存耐用年数と現在以降の経済的使用可能予測期間との乖離が明らかとなったため、当該機械装置について当事業年度より耐用年数を短縮しております。

この変更により、従来の方法に比較して当事業年度において減価償却費が1,953百万円多く計上され、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,892百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	2,869百万円	3,135百万円
仕掛品	2,287	2,105
原材料及び貯蔵品	1,003	886

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	12,037百万円	12,676百万円
長期金銭債権	2,966	4,863
短期金銭債務	7,156	11,674

3 偶発債務

(1)関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
JAE Wujiang Co., Ltd.	95百万円	

(2)その他

当社は、平成25年10月に、航機事業部において作業時間を過大に計上している案件があることが判明したことから、防衛省より、平成25年10月4日から平成26年7月3日までの9ヶ月間、指名停止の措置をとる旨の通知を受けております。

今後、契約条項に従って違約金等の支払の発生が予想されますが、現在、防衛省の調査に協力しているところであり、過大請求に係る金額が見積れず、支払時期も未定のため、当社の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は、現段階で不明であることから、引当金の計上は行っておりません。

4 貸出コミットメント

(1)貸手側

当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システム(以下「CMS」)を導入しており、グループ会社とCMS運用基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。

この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	1,800百万円	2,100百万円
貸付実行残高	491	159
差引額	1,308	1,940

(2) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行とコミットメントライン契約（契約期間：平成23年9月30日～平成26年9月30日）を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	4,500	2,000
差引額	5,500	8,000

5 預り金

前事業年度(平成25年3月31日)

CMSによる預り金に含まれている預託資金 1,735百万円

当事業年度(平成26年3月31日)

CMSによる預り金に含まれている預託資金 2,994百万円

6 財務上の特約

コミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

本契約期間中の各年度の本決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産合計の金額を平成23年3月末における同金額の70%以上に維持する。

本契約期間中の各年度の本決算期の末日における連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

7 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	257百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高	80,445百万円	93,504百万円
営業取引以外の取引高	1,728	1,136

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 荷造運賃	2,369百万円	2,039百万円
(2) 給料手当	2,522	2,556
(3) 賞与	1,041	1,263
(4) 退職給付費用	496	442
(5) 支払手数料	1,772	1,853
(6) 減価償却費	47	43
(7) 取締役賞与引当金繰入額	90	100
(8) 研究開発費	1,492	1,442
販売費に属する費用	約62%	約61%
一般管理費に属する費用	約38%	約39%

3 固定資産除却損

主に機械及び装置並びに各種金型の通常の更新によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	9,682
(2) 関連会社株式	22
合計	9,704

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	9,525
(2) 関連会社株式	22
合計	9,548

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	711百万円	856百万円
棚卸資産評価損	116	153
未払事業税	35	261
その他	61	232
繰延税金資産合計	925	1,502

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,170百万円	885百万円
有形固定資産加速償却額	333	1,278
固定資産廃棄未処理額	18	299
その他	966	509
繰延税金資産小計	2,488	2,971
評価性引当額	422	435
繰延税金資産合計	2,065	2,536
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	313	426
繰延税金負債合計	313	426
繰延税金資産の純額	1,752	2,109

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	0.4	0.2
永久差異	14.8	4.6
評価性引当額	2.8	3.2
試験研究費税額控除		7.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.5
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	31.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が176百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	5,855	66	0	335	5,586	10,313	15,900
機械及び装置	17,802	7,054	720	8,742	15,394	33,375	48,769
車両運搬具	0		0	0	0	8	9
工具、器具及び備品	2,386	3,968	24	4,190	2,139	29,261	31,400
土地	1,011				1,011		1,011
建設仮勘定	3,271	3,060	857		5,474		5,474
有形固定資産計	30,327	14,150	1,602	13,269	29,606	72,959	102,565
無形固定資産							
ソフトウェア	1,612	1,094		552	2,154		
施設利用権	19		13	0	6		
無形固定資産計	1,631	1,094	13	552	2,160		

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	コネクタ製品生産用機械装置	6,038百万円
工具、器具及び備品	各種金型	3,393百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	経常的な設備更新による除却 子会社へ売却	677百万円 38百万円
--------	-------------------------	-----------------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	91	51		5	137
取締役賞与引当金	90	100	90		100

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、主に一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	証券会社等口座管理機関 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.jae.com/jp/ir.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第83期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第83期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第84期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月9日関東財務局長に提出。
第84期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月13日関東財務局長に提出。
第84期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成25年6月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書
平成26年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月25日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（連結貸借対照表関係）8偶発債務に記載されているとおり、航機事業部において作業時間を過大に計上している案件があることが判明したことから、防衛省より指名停止の措置をとる旨の通知を受けている。今後、契約条項に従って違約金等の支払の発生が予想されるが、現在、防衛省の調査に協力しているところであり、過大請求に係る金額が見積れず、支払時期も未定のため、引当金の計上は行っていない旨が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空電子工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本航空電子工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）3偶発債務に記載されているとおり、航機事業部において作業時間を過大に計上している案件があることが判明したことから、防衛省より指名停止の措置をとる旨の通知を受けている。今後、契約条項に従って違約金等の支払の発生が予想されるが、現在、防衛省の調査に協力しているところであり、過大請求に係る金額が見積れず、支払時期も未定のため、引当金の計上は行っていない旨が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。